

消防予第10号
令和8年1月13日

各都道府県消防防災主管部長 殿
東京消防庁・各指定都市消防長

消防庁予防課長
(公印省略)

個室サウナの安全確認について

令和7年12月15日に東京都港区の個室サウナにおいて火災が発生し、現場では、死者2人の被害等が確認されています。現時点において、火災原因等は調査中ですが、本火災を踏まえ、東京都においては、保健衛生部局と消防が合同で、個室サウナを有する施設の実態把握及び安全確認を順次行う予定です。

つきましては、個室サウナに関して、保健衛生部局等と連携した避難経路等の安全確認の実施に御配意いただきますようお願いします。

各都道府県消防防災主管課におかれましては、貴都道府県内の市町村（消防の事務を処理する一部事務組合等を含む。）に対し、この旨周知していただきますようお願いします。

なお、本通知は、消防組織法（昭和22年法律第226号）第37条の規定に基づく助言として発出するものであることを申し添えます。

(問い合わせ先)
消防庁予防課企画調整係
担当：奥田、辻、延安
TEL：03-5253-7523